

平成22年度 水引中校区 まちづくり懇話会答弁要旨

と き 平成22年11月25日(木) 14:00~16:30

ところ 水引地区コミュニティセンター

出席者 市 : 市長, 知識副市長

企画政策部長, 市民福祉部長, 農林水産部長, 商工政策部長,
観光交流部長, 建設部長, 教育部長, 危機管理監, コミュニティ課長,
広報室長, 広聴広報G長, 外

市議 : 石野田 浩議員

地域 : 地区コミュニティ協議会長をはじめとする

地区住民60名

(合計 75名 の参加)

各地区コミュニティ協議会の今後の構想について

水引地区コミュニティ協議会

水引地区は、肥薩おれんじ鉄道が北から南へ中央を縦断し、国道3号も北から南へ縦断している。この2つの路線が意外に良い面・悪い面を呈しており、水害やいろいろな問題がある。川内川は小倉から河口まで流域が長い。海岸線は唐浜港から焼山の向こうまであり、唐浜砂丘と海浜公園がある。また、西回り九州自動車道の水引インターが平成24年に完成することになる。川内港もあり大型船舶が往来している。広域農免道路の始発であり終着地である。船間島工業団地やその周辺には開拓の余地があり、ヨットハーバーや複合施設を持って来るとも可能である。河口には九州一の長さといわれる河口大橋もある。3号機は世界最大級の原子力発電所ということで、原子力発電所を見る観光・見学コースになりうると考えられる。地区内には県管理2級河川の前口川、草道川、網津川、小倉川の4つの河川が流れているが、少子高齢化で河川作業、道路作業も限界が来ている。水引地区はゴールド集落が一番多い地区である。35自治会の中で9自治会が該当しており、これからもゴールド集落になる自治会もあるかもしれない。川内港唐浜一帯の松枯れ被害問題については、地区外から訪れた方に、松枯れ対策についての声をたくさんいただいている。水引地区には、川内港や南九州自動車道などの交通アクセスが網羅されている。そういう形態の中で、水引地区がどうやって浮揚していくか、余談になるが、県道44号は30年してようやく開通した。圃場整備は湯島町で108ha、網津町で98ha、合計で206ha

a を水引地区が川内地域では先駆けて行った。地籍調査も53年から一番先に行った。いろいろな事業を他に先駆けて行ってきたのが水引地区である。原子力発電は安心・安全というのは当たり前の事であるが、原子力発電所と向き合って生活をしているのが水引地区である。原子力発電所を増設すれば、電源交付金だいぶもらえると思う。水引地区には4つの河川が流れており繁茂し流れが悪く、少子高齢化で河川作業もままならない状態である。そこで、法人格の農業公社を立ち上げてもらい、河川の愛護・美化作業や周辺の田圃の整備をするような水引特有の手当てをしてもらいたい。原子力発電所を抱えている地域の周辺は環境整備が整っている。川内港や交通アクセスのことや唐浜の松枯れ被害の問題をくまなく考えると、電源交付金により手厚い手立てをしてもらいたい。それが水引地区の念願である。電源交付金の10億円を水引地区にいただいて充実した環境整備を図ってもらいたい。また、薩摩高城から唐浜まで観光道路と避難道路を兼用した2車線道路を入れ、海水プールやいろいろなものを整備してもらいたい。災害のたびに海岸に漂着ごみが打ち上げられ、毎年子ども会などで清掃を行っている。素晴らしい海岸を持っていながら将来活かされていくのか心配である。また、松枯れ対策は急を要するので是非検討していただきたい。現在、白砂青松の森づくり事業を行っているが成長するまでは相当な時間がかかる。松は防風林の役目もするという事を考えると大きな課題である。水引地区は川内の副都心であり、目玉だと考えている。水引地区に特別の配慮をしていただきたい。原子力発電所3号機増設は水引地区が立ち上がるチャンスである。前向きに取り組んでいただきたい。

議 題

議題1 (水引地区コミュニティ協議会、川底地区)

市道 川底乙須線の拡幅整備について

市道川底乙須線につきましては、鋭意、改良を進めていただき感謝しているところであるが、川薩グリーンロードと国道3号線を結ぶ路線として、通過車両が増えている。今後、平成24年に西回り自動車道の水引インターが供用開始されると、水引インター近接の南北路線として利便性の高い市道川底乙須線は、ますます交通量の増加が予想されるが、幅員が十分でないことから、交通の混雑と事故発生のおそれがあるので、特に、川底公民館付近から国道3号線とのタッチ部の区間について、水路へのフタ整備等による市道の拡幅整備をお願いしたい。

また、国道3号線から右折で市道川底乙須線に進入する際も、市道幅員が狭く、さらに国道と市道が鋭角にタッチしているため、離合がしにくく、危険であるので、水路へのフタ整備等による市道の拡幅整備を重ねてお願いしたい。

なお、早い時期に現地調査をお願いし、計画決定の上、本事業の実現に、何卒、格別のご高配を賜りたく切にお願い申し上げます。

【建設部長】

この市道は国道3号と広域農道とを結ぶ道路となっており、南九州西回り自動車道(仮称)、現在整備中の川内隈之城道路の水引インターチェンジの供用が開始されると、城上や陽成地域からのアクセス道路となり交通量の増加が予想される。

要望の現水路への蓋掛けについては、現在の水路はコンクリート3面張りの現場打ちであり老朽化が著しいことから、現在の水路に蓋を設置することは難しい状況である。したがって、ボックスカルバー等への布設替えが必要だと考えているが、多額の事業費がかかると考えられる。

また、当該地区周辺では浸水の恐れがあるということで改善等の要望もされた経緯があり、これらのことを考慮すると水路を暗渠化することで問題がないかなどの調査検討をする必要がある。

そのうえで、インターチェンジ供用後の交通状況や財政状況等を見ながら検討する。

要 望

国道3号の入り口の状況をご理解いただきたい。市道から国道に出るために車が停車していると、国道から右折で市道に入れにくい。やり過ごしてからコンビニに入って、コンビニから市道に入っていくようなことをしないと、市道から出てくる車が入っていけない。離合する部分だけでも、水路の方なり、反対の田んぼの方なりを拡幅してもらい、車が離合できる状態を作っていただきたい。市道から出る車とコンビニから出る車がかち合うことがある。そうなるとなおさら危険性が増してくるという状況になっているので是非お願いしたい。

【建設部長】

暗渠の部分が市道を狭める線形となっており、特に狭くなっているという状況は把握している。浸水対策としての排水問題がある。

国道の暗渠の部分は上にガードレールがあり、整備をするとなると暗渠の構造物自体をいじらないといけない。暗渠は国道の持ち物であるので、国と協議して許可を取らなければいけないということになる。

また、交差点であるので交差点協議も必要である。電柱・電話柱の移転が当然出てくる。排水路自体の維持管理も検討しなければならない。以上の事から時間がかかると考えている。現場の状況は我々も把握しているので検討はしていきたいと考えている。

議題2 (水引地区コミュニティ協議会, 浜田地区)

草道駅周辺の環境美化と景観について

水引地区に一つしかない草道駅周辺の外観の整備, 特にホーム周辺の草刈や近くを流れる下水道の草刈, 花壇の整備等おれんじ鉄道は当分出来ないとのことであるので, 市の方で何とか協力してもらって外観上でも協力してもらえないか市の方の意見をだしてもらいたい。

公民館住民で毎年花壇等を整備して花植え等行って環境整備をしているが, 住民だけでは思うように出来ない。花壇の土の入れ替えやホーム周辺の草刈など市に協力してもらいたい。又, 近くを流れる下水などが汚水で不潔である。

役所の方も一度現場を見ていただきたい。

【商工政策部長】

要望のあったホーム周辺の環境整備については, 現地調査を行い, 地元自治会長や肥薩おれんじ鉄道の担当者の方等, 関係者と協議を重ねてきた。その結果, 景観上問題となっているホーム東側のイヌマキの生け垣については, 年内に肥薩おれんじ鉄道で伐採をすることとなった。

花壇の整備については, ボランティア団体である西方はなの会が, 市の提案公募型補助金を活用し今年度から整備等を計画しているので, 地元自治会との連携を図るよう要請をしていきたいと考えている。

【農林水産部長】

草道川に流れ込んでいる水路は, 下流側は平成20年度と平成21年度に機械を入れ浚渫が済んでいる。要望があったのはその上流側で, 現場の確認もしており, 地元の清掃作業に合わせて, 機械を入れ浚渫を行いたいと考えている。

鉄道敷地については, 作業に危険が伴うので, 肥薩おれんじ鉄道と調整をしながら様子をみたい。もうしばらくお持ちいただきたい。

要 望

イヌマキの件は肥薩おれんじ鉄道に今年中に整備してもらうように依頼してある。花壇の整備については用地拡張や土壌改良を行う計画である。下流側の水路は, 平成20年度・平成21年度に土を取ってもらったが, 上流は機械が入らないということで, 手作業で行っている。杉本商店から堀内農機の横まで側溝を入れてもらえれば, 今後大変助かる。

【農林水産部長】

水路については, 機械が入らないのではということで現地を確認したが, 機械が入

りそうであるので、地元と相談させていただき、時期に合わせて行っていきたい。水路の敷設要望がいろいろな所であるが、水路の大きさや水量を調査しなければならないので、それについても相談をさせていただきたい。

議題3 (水引地区コミュニティ協議会, 湯島地区)

原田川井堰の改良について

原田川井堰は田園整備の際防潮のため設置された自動ローリング式であり、塩水が流入しない設備になっている。このため川は湖水化され淡水藻の繁殖場となっており毎年除去作業が必要になっている。そこでこの堰を改良し塩水が流入する装置にしていきたい。稲作に影響しない冬季に塩水を入れることにより、淡水藻はなくなり川本来の姿が復活し、昔のようにウナギ、フナ、子エビなどが生息するようになり、全地球が進めている環境保全に貢献することにもなる。(揚水機の腐食防止装置が必要)

【農林水産部長】

原田川の現状であるが、井堰は自動で転倒する井堰となっている。補助事業で田んぼに水を溜めてジャンボタニシを駆除しようという試みもされている。その影響かはっきりしないが、水が溜まり富栄養化となり、ホテイアオイという水草とオオクサモという藻が繁茂している。これが梅雨の時期になると大量に湯島の排水機場に押し寄せ、排水機場の徐塵機さえも動かなくなり、洪水防止の点からも若干支障をきたしている。

塩水を入れるということに関しては、満潮時に原田川に塩水が入らない扉（塩水遡上を止める装置）を設置してある。それと排水機場の水溜があり、その上流側に転倒井堰がある。それは水位が上がると自動的に起き上がる井堰になっており、塩水を入れるとなると全部を倒しこむという大きな作業となる。ところが、一部だけそうしてもなかなか原田川全域の対応は難しい。一旦転倒井堰を全部倒して、藻、ヘドロ、富栄養化した水を外に流す作業が必要だと考えている。それを行うと河川の機能が回復し、川の生物が戻ったり、きれいな水になる。或いは藻が繁茂しなくなると考えている。この件に関しては、土地改良区或いは排水機場管理者や用水ポンプ管理者など様々な関係者があるので協議を行っていきたい。水引地区の4つの河川全部についてそのような対応をする必要があるので、協議をさせていただき、地元が納得する形で解決していきたい。

議題4 (水引地区コミュニティ協議会, 網津地区)

網津町踏切の道路拡幅工事について

踏切道路の拡幅工事について、今後の見通しについて、市の説明を聞きたい。

【建設部長】

市内には改良が必要な踏切が8箇所あり、この中で網津踏切は最優先と位置付けている。これまで肥薩おれんじ鉄道とは正式な協議ではないが話をしたことがある。補助事業も活用できるようであるが、補助事業を活用したとしても財源の確保が大きな課題である。

現在、市街地では新幹線全線開業に向けて事業を進めており、川内駅近くの、新幹線や鹿児島本線と交差する横馬場田崎線の改良工事をJRに委託して実施している。また、中郷五代線と肥薩おれんじ鉄道の交差する部分の大規模な道路整備を今後進めていかなければならないと考えている。したがって網津踏切の改良については今後これらの事業進捗を考慮しながら計画を進めたい。

要 望

踏切問題については、6年前にも議題に提出し、上川内の踏切の改良工事が完了したら、次は網津踏切の工事をするとの回答をいただき、2年前の前の会議の際は、予算がないのでできないとの説明があった。原発の交付金で是非工事を行っていただきたい。

【建設部長】

踏切改良という点からみると最優先であると認識している。上川内の踏切の後は網津の踏切だと考えている。

要 望

踏切に押しボタン式の電柱が立っているが、ラッキョウ集荷の時や海水浴の時期等は車の往来が激しく、国道3号から左折する時大変危険である。踏切から80mぐらいのところ空き地があるので買収してもらい、道路を拡幅してもらいたい。

【建設部長】

踏切改良の事業化が明確でないということで、民地の買収はなかなか難しいが検討してみたい。

要 望

肥薩おれんじ鉄道と橋梁との境界がV字になっていて、大雨が降った時に水が溜まる。肥薩おれんじ鉄道と協議をしていただいて、ゆるやかな勾配をつけていただきたい。

【建設部長】

市から出向くので、具体的に現地を案内していただきたい。

議題5 (水引地区コミュニティ協議会、港地区)

港地区におけるイノシシによる被害対策について

港地区においては、今年2月から行政側もご存じのとおり、これまでにない甚大な松枯れ被害による松喰い虫対策について、行政側等始め地域住民との幾多の協議がなされてきたが、ラッキョウ部会の反対意見等により防除が出来ず、今年は更に被害が増大し松は壊滅状態になっている現状であります。地域住民は今後農作物等に与えるであろう塩害による被害等の先行き不安を感じている状態にあるが行政の見解は。

標記のことについても、イノシシが人里に出没し、庭先の菜園や畑また、豊作を目の前にした田んぼに多大な被害を与えている状況である。また人家近くに出没することから、地域住民に損傷を与えかねない状況でもある。

地区住民からの要望により、電話で有害駆除届出を林務水産課に要請したところ早速動いていただいたところであるが、猟友会がラッキョウ畑に入る事についてラッキョウ部会長の了解が必要との返事を得たので、部会長の意見を求めたが、同意出来ない、役所は許可しないはずだとのことで決裂した所である。地区民の意見を尊重するためには、役所、部会長、館長が同じテーブルにつき打開策を協議することが、一番の解決策だと考えている。何とかお知恵をいただきたい、宜しく願いたい。

【農林水産部長】

松くい虫対策については北薩森林管理署と協議を進めている。

北薩森林管理署の見解は、松くい虫の被害は近年非常に増えており、その原因は、平成18年度と平成19年度に対策を中止したからである。平成元年に対策を中止した経緯があるが平成4年に再開している。中止した後被害は2年目から7年目まで拡大した。一旦中止すると6、7年は収まりがつかない。今回の場合も平成18年度と平成19年度に中止したことで、被害がまだまだ拡大している段階であるという認識を持っている。国は、クロマツのところ、広葉樹と混じるところ、広葉樹に育てるところというようにして、国が手掛けて整備する地域を海岸べたに概ね50ha設定した。その後、いわゆる網津から入って行く道路の畑側(内陸側)と唐浜の港から川

内港に入っていく道路の背後の一部（畑側）を自然の再生に委ねる地区におおまか2つに区分した。これまでの保安林の機能というのは概ね40年から50年かかってできた機能であり、これだけ壊滅的な打撃を受けたものが本格的に回復するには概ねそれくらいの時間がかかると心得ていてほしい。畑の周りは広葉樹或いは自然に任せるということになるが、その部分については、今、生育しつつある木がその地域に一番根差した木であろうと思っている。新たに持ってきた木を植えるとした場合に、その木を植えるために、更にその周囲を伐採しなければならないという作業が出てくる。よって北薩森林管理署としては奥まったところの国有林についてはしばらく様子を見てみたい。クロマツから被害を受けにくい広葉樹に変えることについては、現地で国と県と市がそれぞれ調査を済ませたので、日程を決めて、立ち会って協議をさせていただきたいということであった。

国は森を育てる区域を概ね3地区に分け、唐浜の海水浴場から北側をA地区、唐浜の海水浴場から唐浜の港までをB地区、唐浜の港から火力発電所までをC地区と区分している。その区域内も、クロマツを自分達で植えていく地域、クロマツと広葉樹を混交して植えていく地域、広葉樹だけを整備していく地域として、平成23年度から順次整備をしていくということであった。皆様に協力いただいている白砂青松の森づくりと共に一緒にやっという回答を得たところである。

イノシシについては、現在、該地区に立ち入り調査等で人が入っているので、今年度については、イノシシの罾も鉄砲も許可しないということであった。国有林内における駆除というのは、原則的にはシカ駆除しか行っていないということである。しかし、イノシシの被害があるのであれば、立ち入り調査が全て終われば、イノシシの罾設置が許可できるだろうとのことであった。

ラッキョウ畑に関する市の見解は、イノシシの有害駆除については5人チームで出動をしてもらう。それが最低の条件である。鳥獣の被害があった場合でも、その周辺の畑の持ち主の了解がなければ駆除はできないと全市的に決められている。よって駆除ができる場合は、犬が田畑に入るので、稲を倒す可能性があること、畑を荒らす可能性があることを伝え了解をもらった上で駆除している。今回の場合は、ラッキョウ畑に犬が入ると困るという土地所有者の前提があって有害駆除ができていない。市としては、国が罾については大丈夫だろうと言っているので、国の調査が終わり次第、猟友会と協議しながら罾について検討したいと考えている。ラッキョウは概ね1年を通じて畑にあるという状態になっている。植えるのが9月で取り終わるのが6月頃であるが、7月の終わりごろまでは種が畑にあり、畑にラッキョウがない時期は約2カ月ぐらいしかないのではなかなか難しいと思うが、有害駆除は鉄砲ではなく罾ということで処理をさせていただきたいと考えている。ラッキョウの収穫に合わせながら、できる範囲の中で有害駆除・松枯れ対策を国と一緒に対策を進めていきたい。

要 望

松枯れ被害で保安林が壊滅状態である。保安林を再生するまで50年ぐらひはかかると思っている。松枯れにより強風が吹いて、かつて体験したことがないような状況になると考えられる。ラッキョウも大事であるが、大きな被害がでないように対策をとってもらいたい。

【農林水産部長】

今、ラッキョウについては一番最初に市場に出て行くという大きなブランドになっている。89名の方が19町歩で240トン生産し、金額にして1億円以上の産物となっている。薩摩川内市には1億円以上の産物はラッキョウとキンカンとゴボウの3つしかなく、大事な産物であることはご理解いただきたい。

松林については、国有林を管理する北薩森林管理署と協議をし、それぞれの地域に合わせた対応を取りたいということで今回結果が出た。その結果により国と県と市で現場に行き調査・協議をさせていただくので、その結果については代表者の方にお知らせできると思うので、若干それまでご猶予いただきたい。ラッキョウは網津にとっても非常に大きな産業である。これも守りながら、松林の復旧に向けても精一杯努力をさせていただくので、ご理解をいただきたい。

要 望

田んぼに被害が出た時に市役所に相談したら、猟友会の方が2人来たきり後は何も無い。ラッキョウだけでなく水稻もあるので対応をしてもらいたい。

【農林水産部長】

営林署でも20頭ぐらひの群れを見たこともあったようである。今年は全国的にイノシシがたくさん出ており、被害に関しては速やかに対応しているが、駆除を行うことが難しい地域もあるので、個別の状況に合わせて対応させていただきたい。

その他意見・要望

要 望

原子力発電所の工事も近々始まると思うが、船間島に行く途中の道路に歩道もなく橋も老朽化している。工事に関する計画がたっていると思うので、現在の道路状況の中で工事が始まるのか、県と市が同席して説明をしてもらえる機会を作ってもらいたい。

【市長】

環境アセスの時に概ね基本的な考え方は示されたが、しかし具体的にはまだ何もそこに至ってはいない。したがって九電との協議の中で、どれぐらいの交通量でどの道路を通るのか、工事計画の中できちんと話をしながら4者の集まりを行い、十分理解をした上で工事を進めてもらうようお願いをしたい。必ず打ち合わせをする機会は設けるので、ご理解いただきたい。

要 望

原子力発電所の立地に伴い漁業関係者は補償の問題等が出てくると思うが、原子力発電所立地地域住民に、税の減税や電気料金の還付などの対策をとってもらいたい。

【市長】

法律を含めていろいろな制約があるが、それを踏まえて市民が全般的に地域振興の恩恵を受ける政策を考えなければならない。議会とも十分な協議を進めていかなければならないと考えているのでご理解いただきたい。

要 望

平成20年10月に、網津町の十本松ドライブインの横の国道が冠水するというこ
とで、肥薩おれんじ鉄道の下を通る暗渠改良の要望を出した。平成21年の2月過ぎ
に工事内容の説明があり、肥薩おれんじ鉄道の敷地横を通っている水利が途中で無
くなっているということで、そこと併せて工事を行いたい旨の説明があったが、その
後工事の進展がない。最近、地権者の同意の関係で工事が遅れているとの説明は受
けたが、長い間工事が進展しない理由を教えてください。

【農林水産部長】

水路がないというのは事実である。600mmのヒューム管が国道を抜いており、下
流側の鉄道は800mmのヒューム管が抜いている。その間を結ぶ水路が民地と直接肥
薩おれんじ鉄道の敷地が接しているとのことで、水路を入れる用地を民地側に求める
作業を進めていたようである。交渉に時間がかかったが残り2件まで来たところであ
る。

民地の交渉に時間がかかるようであれば、土水路がある肥薩おれんじ鉄道の敷地側
に余裕があるので、敷地内に3面の水路を入れる方法を肥薩おれんじ鉄道と協議し、
民地の交渉と並行して話を進めるよう指示をしてある。水路を入れるということを前
提に作業を進めているのもう少し時間をいただきたい。土水路の維持はこれまでど
おりさせていただく。

分水嶺が薩摩病院のグラウンドの付近にあり、網津川の水位が上がれば国道側まで
水位が上がってしまうので、問題の個所から網津川までの水路の高さ・勾配・大きさ

も併せて調査をするように指示を出してある。網津川の水路がどういう状況にあるのか調査し、地元で説明できるように準備をした上で、再度調整をさせていただきたいと考えている。

質 問

平成20年の10月に自治基本条例が施行されている。条例中に「市民はコミュニティ活動を実現するため、各地区のあらゆる分野の団体から構成される地区コミュニティ協議会を組織し運営することができる」とあるが、これは新たにコミュニティ協議会の立ち上げが可能であるということを含んでいると解釈してよいのか伺いたい。

【企画政策部長】

自治基本条例は、今後、まちづくりを進める上での基本理念として平成20年に定められたところである。その中でコミュニティ協議会について規定しているが、質問にあるように、地域にあるいろいろな部会等をもってコミュニティ協議会を構成できるとしている。ただ考え方としては、小・中学校区を単位とすることを基本としている。その中で構成される部会・構成要素というのは、地域の特性があるので自由である。

意 見

水引地区コミュニティセンターができる前は、この土地には草道公民館があって、草道公民館を中心にして地区民が地域活動を行っていた。コミュニティセンターを作る条件として、新たに作った建物は事務所を除いた他は自由に使ってよいとのことだったが、指定管理者制度が始まるということで、ある日突然何の予告もなく建物の使用条件が反故にされた。指定管理者制度に移行する際に説明があれば、役員会等で協議できたと思っている。何故説明がなかったのか教えていただきたい。

【企画政策部長】

指定管理者制度移行に関する十分な説明がなかったことをお詫び申し上げたい。あらためて内容を聞かせていただき、然るべき対応をとらせていただきたい。

説明が足らなかったということであれば直接出向いてご理解をいただきたいと考えている。

要 望

イノシシ被害対策として、港湾道路から岩下橋間の芦ヤボをボランティアで踏み倒している。現在耕作している田の近隣の地権者は分かっているので自分で相談に回って作業を行っている。しかし里道を挟んだ山手の方は広範囲で地権者が分からないので、役所で地権者を調べて教えていただきたい。

【農林水産部長】

該当の土地の情報については是非提供させていただきたい。後で担当者に地籍図も準備をさせて持って行かせるので場所を教えていただきたい。

要 望

渡瀬橋から権現橋，草道京泊線へ行く堤防兼市道は，南側の月屋集落の北側の国道3号の手前の堤防が約2m近く低くなっている。豪雨の際にはハザードマップでは湯原集落が孤立するようになっており，浜田集落は危険地域でも避難場所になっているが，そこに行くこともできないので，草道川の整備をお願いしたい。3年ぐらい前に県の土木課に権現橋の浚渫も必ずやるとの回答があったが，未だ実施されていない。通学路で危険なのでパイロンを置いている場所もある。是非堤防を高くして市道の整備をしていただきたい。

【農林水産部長】

詳しい事情を把握していないが，用地等の問題があったのではと推測される。確認が取れないので，調べさせていただきたい。

質 問

学校統合問題の件について，水引校区では5月25日に説明会があったが，その後川内地域のこの問題がどの程度進んでいるのか，進捗状況を教えていただきたい。

【教育部長】

教育委員会では学校再編の基本的な考え方，地域毎の学校再編の具体的な構想についてまとめた学校再編の基本方針案を定めたところである。その基本方針案説明会を地域毎に5月から9月まで市内15ヶ所で開催し，地域住民や保護者からいろいろな考え方や意見・要望をいただいた。併せてホームページ等に掲載し市民から考え方や意見・要望等をいただいたところである。

現在，いただいた意見や要望を参考にしながら，教育委員会としての基本的な考え方を基本方針としてまとめる検討を行っている。本年中には基本方針をまとめ市民に公表する手順で進んでいる。

水引地域については西部地区に位置する湯田小・西方小・水引小・峰山小・寄田小・滄浪小の6小学校，高西中・水引中・高江中の3中学校をそれぞれ1校に統合し，小中一貫校を新設するという学校再編の基本的な考え方である。

川内地域の西部地区については一部で反対の声があり，そこについては基本方針案を再検討しなければならないが，それ以外においては概ね基本方針案で示した学校再

編の基本的な考え方で検討を行っている。基本方針がまとまれば年明けに地域毎の基本方針の説明会を開催し、地域住民や保護者の理解と協力を求めていく考えである。協力が得られるところが出てくれば、そのところから積極的に学校再編を進めていこうと考えている段階である。